平成 23 年 11 月 16 日

各 位

会 社 名 ビジネス・ワンホールディングス株式会社
代表社名 代表取締役社長 尾﨑 朝樹
(コード番号 4827 Q－Board)
問合せ先 常務取締役業務本部長 池田 幹
電話番号 092-534-7210

子会社に対する訴訟完結のお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ビジネス・ワンファシリティーズが平成 22 年6月 11 日にリアリティマネージメント株式会社より提起された訴訟につきましては、次のとおり完結しましたので、お知らせ致します。

なお、福岡地方裁判所からの和解調書の入手に若干の時間を要したことから、本日の開示となりましたことをご報告申し上げます。

1 訴訟の内容及び訴訟の目的の価額

(1)訴訟の内容

マンション管理事業を営む当社の子会社である株式会社ビジネス・ワンファシリティーズ及びその従業員2名は、同じくマンション管理業務を営むリアリティマネージメント株式会社(旧インベストサービス株式会社 代表取締役早川和利)より、従業員の移籍を伴う顧客情報の漏洩によるマンション管理委託契約の変更があったとして、損害賠償請求訴訟を福岡地方裁判所に提起されたものであります。

(2)訴訟の目的の価額 168,978,600 円

2 訴訟終結の内容

株式会社ビジネス・ワンファシリティーズとリアリティマネージメント株式会社の双方の担当職員間で、リアリティマネージメント株式会社の機関決定なく、マンション管理委託契約に関する情報を株式会社ビジネス・ワンファシリティーズにおいて取得した事実が認められるなど通常の営業活動の範囲を逸脱した不適切な行為が認められ、本件訴訟の早期解決を図るため、株式会社ビジネス・ワンファシリティーズがリアリティマネージメント株式会社に対し、解決金10,000,000円を支払う内容にて訴訟上の和解が成立し(和解成立日平成23年11月10日)、訴訟は完結しました。

3 その他

当社は、今後このようなことがないよう、より一層経営管理体制を充実させ、適切な業務運営体制を維持してまいります。

また、当社及び株式会社ビジネス・ワンファシリティーズとリアリティマネージメント株式会社との訴訟は、上記和解により円満に解決をしております。

4 業績に与える影響

本解決金につきましては、平成 24 年3月期第2四半期において、訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上済みであり、現時点での業績に与える影響は軽微であると考えております。

以 上